

令和8年第1回（3月）定例会

一 般 質 問 要 旨

高 浜 町 議 会

令和8年第1回（3月）定例会一般質問一覧表

令和8年3月5日（木）AM9:00～

令和8年3月6日（金）AM9:00～

受付	議席	氏名	要 旨	答 弁 者	質問時間
1	11	廣瀬とし子	1. 地域医療を守るために 2. 旧高浜病院の跡地について	町長及び関係課長	40分
2	6	矢野秀夫	1. 高レベル放射性廃棄物の最終処分場選定問題について	町長及び関係課長	40分
3	1	阪本新也	1. 道路の複線化、強靱化について 2. 高浜町公共施設等総合管理計画（改訂版）について 3. 少子化に伴うスポーツ少年団の再編・存続に対する支援について	町長及び関係課長	40分
4	7	西野朋宏	1. 冬期間における災害対策と複合災害への備えについて	町長及び関係課長	40分
5	10	上尾徳郎	1. 西嶋町政、令和8年度当初予算にかける思いは 2. 「人口減少」に対する高齢者対策について	町長及び関係課長	40分
6	2	井上聡美	1. 大規模改変期を迎える和田地区～まちの将来像と政策判断を問う～ 2. “聞こえの格差”を放置しない町へ～補聴器助成の創設を提案する～ 3. 情報空白のまま迎える4月～中学生の休日部活動の地域展開の現状確認～	町長及び関係課長	40分
7	4	松岡茂和	1. 高浜町景観条例の制定について 2. 地域包括支援センター業務の実効性について 3. 高齢者住宅建設について	町長及び関係課長	40分
8	12	井ノ元康夫	1. 本町のハラスメント対策について	町長及び関係課長	40分
9	14	小幡憲仁	1. 若狭湾プレミアムリゾートエリアプロジェクトと城山公園・城山荘の再整備について 2. 国民健康保険税について 3. 水道の鉛管交換計画について 4. 子どもの権利条約の策定について 5. 補助金行政の公平性の確保について	町長及び関係課長	40分

令和8年第1回（3月）定例会一般質問一覧表

令和8年3月5日（木）AM9:00～

令和8年3月6日（金）AM9:00～

受付	議席	氏名	要旨	答弁者	質問時間
10	9	大塚ひとみ	1. 関西電力の新たな地域振興策について 2. 津波避難場所の整備について 3. 期日前投票所の4ヶ所開設について	町長及び関係課長	40分
11	8	井上順也	1. 高浜町内道路陥没の未然防止措置について 2. 能登半島地震の対策推進状況について 3. 地域ふれあいサロンの支援充実について 4. 町内河川の除草作業の支援について 5. B & G 体育館の更新について	町長及び関係課長	40分
12	5	釣本音次	1. 地場産業の補助制度について問う 2. 浜の景観の改善について伺う 3. 高浜原子力発電所の安全対策と核のゴミの最終処分地そして放射性物質の半減期を大幅に減らす高速炉について伺う	町長及び関係課長	40分



令和8年 第1回 定例会（3月）一般質問通告書

受領No. 2

令和8年2月17日

通告者	議席番号	氏名	質問所要時間 約40分
	6番	矢野秀夫	

質問の件名及び要旨

1. 高レベル放射性廃棄物の最終処分場選定問題について

高浜町は、原子力発電所を有する立地自治体として、国のエネルギー政策と、深く関わる責任と課題を抱えている。とりわけ、原子力の平和利用と不可分の関係にある。「高レベル放射性廃棄物の最終処分場選定問題」は、国家的課題で在ると同時に、立地町である我が町にとっても、避けて通れない重要なテーマだと思う。現在、最終処分場選定に当たっては、北海道の寿都町と神恵内村に於いて、第一段階の「文献調査」が行われていたが、この2町村が第二段階の「概要調査」に進むには、知事の同意が必要となる。現状では、まだ先が見通せない状況となっている。佐賀県玄海町でも同様の事象が起こっている。このような、最終処分場の選定には、引き続き課題が残されているが、こうした状況を踏まえ、原発を有する高浜町として、どの様に、この問題に向き合い、地域の安心と安全を守ると共に、どの様に経済の発展に繋げるのか等、国や事業者と、どの様に向き合っていくのか、以下3点について伺う。

(1) この最終処分場選定問題に対する、町の基本姿勢について伺う。最終処分場決定に当たっては、国の責任で有るものの、立地町として、無関心では居られない。高浜町の将来を占う上で、この問題に対し、基本的にどの様な方針や姿勢を持って居られるのか、お考えを伺いたい。

(2) バックエンド問題は、町民の安全と安心に直結するが故に、正確で丁寧な、情報提供が不可欠である。処分場選定場問題や核燃料サイクルの現状について、町民への情報提供、理解醸成を進める具体的な取り組み案があればお示し願いたい。

(3) 最終処分問題の解決には、国・電力事業者との連携が不可欠だが、どのような形で、国や事業者と連携し、バックエンド全体の課題解決に寄与していくのか、その方針があれば、お示し願いたい。

令和8年 第1回 定例会（3月）一般質問通告書

受領No. 3

令和8年2月17日

通告者	議席番号	氏名	質問所要時間 約40分
	1番	阪本新也	

質問の件名及び要旨
<p>インフラ整備は非常に重要だと考えている旨をずっとお伝えしてきている。今回も、インフラ整備の状況、計画について伺う。</p> <p><b>1. 道路の複線化、強靱化について(2024.6 2025.3)</b></p> <p>(1) 青葉改良（青葉トンネル新設工事）について</p> <p>①これまでの取組状況</p> <p>②現在の進捗状況</p> <p>③今後の年次計画および完成予定年度を伺う。</p> <p>(2) 青葉改良に伴う周辺道路整備について</p> <p>青葉改良に関連して、</p> <p>①集落内道路との接合整備計画</p> <p>②踏切改良計画</p> <p>はどのように進められるのか、町の考えを伺う。</p> <p>(3) 南山手線の延伸および関連道路整備について</p> <p>青葉改良計画に関連し、</p> <p>①現在、日置交差点で止まっている南山手線の延伸計画の考え方</p> <p>②整備が進められている佐伎治踏切から湯谷入口までの南山手線について、引き続き一体的に整備を進める必要があると考えるが、町の見解を伺う。</p> <p><b>2. 高浜町公共施設等総合管理計画（改訂版）について</b></p> <p>高浜町公共施設等総合管理計画（改訂版）は、平成29年に策定され、令和5年3月に改定されている。</p>

<p>本計画は、「公共施設等の最適化」と「持続可能な財政運営」の両立を目的とし、管理基本方針が示されている。</p> <p>そこで、第4章「管理基本方針」について、3点に絞って順次伺う。</p> <p>(1) 高浜・和田・青郷児童センターについて（2024.12）</p> <p>①高浜、和田、青郷の各児童センターについて、それぞれの年間の維持管理費はいくらか、内訳も含めて伺う。</p> <p>②各児童センターは、本計画上、将来的に用途廃止とされているが、用途廃止および解体の時期について、現時点での考え方や目安を伺う。</p> <p>(2) 青郷公民館について</p> <p>青郷公民館は、地域住民の交流や学習、防災活動の拠点として、長年にわたり重要な役割を担ってきた。</p> <p>しかしながら、同館は築22年を経過しており、施設・設備の老朽化が進んでいる状況にある。</p> <p>具体的には、空調設備や給排水設備の更新、バリアフリー対応の充実、老朽化した内外装の改修など、利用者の安全性・快適性の観点からも課題が顕在化していると考える。</p> <p>また、近年は高齢者の利用増加や地域コミュニティ活動の多様化、さらには災害時の避難・防災拠点としての役割も求められており、単なる修繕にとどまらない機能強化が必要ではないか。</p> <p>そこで次の3点について伺う。</p> <p>①青郷公民館の現状について、町として老朽化や機能面の課題をどのように認識しているのか。</p> <p>②今後、青郷公民館の大規模改修や機能強化について、計画の有無や検討状況はどうなっているのか。</p> <p>③地域住民の意見をどのように反映し、将来にわたって使いやすく、安心して利用できる施設としていく考えがあるのか。</p>
---

<p>以上、簡潔明瞭に。</p>
<p>(3) 公衆トイレについて (2024.12)</p>
<p>高浜町公共施設等総合管理計画（改訂版）では、町内に 30 か所ある公衆トイレについて、「各公衆トイレの維持管理方針を確認しながら、更新時などにおける適正規模・適正配置や集約・統合化を検討すると示されている。</p>
<p>そこで伺う。</p>
<p>町内 30 か所の公衆トイレについて、それぞれの維持管理方針は、現在どのように整理されているのか。</p>
<p><b>簡潔明瞭に。</b></p>
<p><b>3. 少子化に伴うスポーツ少年団の再編・存続に対する支援について</b></p>
<p>高浜町では、地域スポーツの振興および地域活性化を目的として、スポーツ少年団やスポーツ協会加盟団体を対象に、各種大会出場経費への助成制度が設けられている。</p>
<p>一方で、町内では少子化の影響が年々深刻化しており、特にスポーツ少年団の存続が大きな課題となっている。</p>
<p>そこで次の5点を伺う。</p>
<p>(1) 現状認識について</p>
<p>高浜町には、これまで野球のスポーツ少年団が和田地区・高浜地区・青郷地区の3チーム存在していたが、団員数の減少により、本年4月から3チームが合併し、新たな1チームとして再スタートすることとなった。</p>
<p>まず、このような少子化に伴うスポーツ少年団の統合・再編の現状について、町としてどのように認識しているのか、町長の見解を伺う。</p>
<p>(2) 課題の明確化について</p>
<p>今回の合併により、新チームとして活動するためには、新たなユニフォームの作成をはじめ、用具の統一、チーム名変更に伴う諸経費など、従来にはな</p>

<p>かった初期的・臨時的な負担が生じている。</p>
<p>しかし、現行の「スポーツ大会参加助成金」は、大会出場に係る交通費・宿泊費等が対象であり、チーム再編に伴う必要経費は助成対象外となっている。</p>
<p>こうした状況について、町はどのような課題認識を持っているのか伺う。</p>
<p>(3) 政策的な観点について</p>
<p>少子化の中で、チームを「解散する」のではなく、「合併してでも存続しよう」と努力している団体は、まさに地域スポーツを守る主体であり、町としても後押しすべき存在だと考える。</p>
<p>そこで、スポーツ少年団の合併・再編に伴い発生する新ユニフォーム等の必要経費について、存続支援の観点から新たな助成制度、または既存制度の拡充を検討する考えはないか、町長に伺う。</p>
<p>(4) マニフェストを踏まえた確認について</p>
<p>西嶋町長はマニフェストにおいて、「子どもたちが安心して成長できる環境づくり」「地域コミュニティの維持・活性化」を重要な政策として掲げておられる。</p>
<p>スポーツ少年団は、子どもの健全育成だけでなく、保護者や地域住民を巻き込んだ地域コミュニティの核でもある。少子化という構造的課題の中で、合併という前向きな選択をした団体を支援することは、町長のマニフェストにも合致する施策ではないかと考えるが、町長の考えを改めてお聞かせ願う。</p>
<p>(5) 全体的なことについて</p>
<p>今後、他の競技や他地区においても、同様にスポーツ少年団の合併・再編が進むことが予想される。</p>
<p>そこで、少子化時代におけるスポーツ少年団の「存続」を政策的に位置づけ、合併・再編時の負担軽減を図る新たな支援の仕組みを検討する考えがあるのか</p>





令和8年 第1回 定例会（3月）一般質問通告書

受領No. 5

令和8年2月20日

通告者	議席番号	氏名	質問所要時間 約40分
	10番	上尾徳郎	

質問の件名及び要旨
<p><b>1. 西嶋町政、令和8年度当初予算にかける思いは。</b></p> <p>西嶋町長は昨年8月31日の就任以来、関係団体や各種会合に参加したり、現場視察など町民の皆さんとの対話を積極的に重ねてこられ約半年が経った。</p> <p>就任後の9月定例会での「所信表明」からまだ半年であり、今定例会の令和8年度の町の運営や予算編成の基本的な考え方を所信の思いを込めて「施政方針」を示されたと思う。</p> <p>令和8年度は高浜町総合計画の中間の年であり、第3次人口ビジョン・総合戦略や総合計画後期実施計画が策定され事業実施に向けて重要な年である。野瀬町政を継承しながらも西嶋カラーを打ち出して頂きたいと思うが、改めて「所信」を伺う。</p>
<p><b>2. 「人口減少」に対する高齢者対策について</b></p> <p>第3次人口ビジョン・総合戦略（案）が、将来展望人口による人口減少対策の将来像実現のための戦略と重点プロジェクトとの推進の仕組みが、20代の女性や家族持ち、若者などをメインターゲットに示された。生産年齢人口（15歳～65歳）を対象としていると思うが、少子高齢化が進む中で高齢者（65歳以上）も生産活動に携わっている現状もあり、メインターゲットの増加を期待するのは難しいのも現実である。</p> <p>「高齢者対策」には高齢者福祉計画で地域共生社会を目指して「高浜町地域福祉総合センター・いぶき」が4月より供用開始となり、これからの高齢者対策に期待をしている。高齢者が元気に働きながら余暇を楽しみ、健康寿命を延ばし社会参加することを「人口減少対策」の視点をもって、「高齢者対策」に取り</p>

<p>組むべきだと思うが如何か。</p> <p>野瀬前町長が選挙公約として取り組んできた「高齢者住宅」の整備に向けたアンケート調査の結果速報が示されたが、整備に向けた取り組みを伺う。</p>
---

令和8年 第1回 定例会（3月）一般質問通告書

受領No. 6

令和8年2月20日

通告者	議席番号	氏名	質問所要時間 約40分
	2番	井上 聡 美	

質問の件名及び要旨

1. 大規模改変期を迎える和田地区～まちの将来像と政策判断を問う～

和田地区では、地区委員会の取り組みや和田ビーチを中心とした観光により一定の賑わいが見られる。一方で、人口減少や高齢化が進む中、子育て・教育環境の充実や住民が安心して過ごせる場づくりが求められている。現在、小学校の長寿命化改修、公園整備、雨水対策、保育所建て替えなど複数の事業が同時期に進む“改変期”を迎えている。地域の現況と今後のまちづくりの方向性を伺う。

(1) 和田地区の人口、年代構成、直近5年間の人口推移はどうか。

また、夏季および年間の観光入込客数を伺う。

(2) 和田小学校の長寿命化改修の事業費、整備内容、進捗状況はどうか。

また、児童数の推移を伺う。

(3) 和田公園整備にあたり、住民の意見はどのように反映されたのか。

協議の時期・関係者・内容、想定するコンセプトや運営、整備事業費を伺う。

(4) ビーチ、安土山、キャンプ場、宿泊施設、マリーナなど、年間を通じた来訪者増加に向けた戦略と目標とする入込客数を伺う。

(5) 人口減少が進む中で、移住・定住促進を図るため、和田地区の魅力向上に向けた地域づくりをどのように考えているか。

2. “聞こえの格差”を放置しない町へ～補聴器助成の創設を提案する～

高浜町の補聴器助成は、聴覚障害（重度・高度）の障害者手帳所持者のみが対象であり、軽度・中等度難聴者は制度の谷間に置かれている。一方、全国で

は軽度・中等度難聴者への助成を行う自治体が急増し、18歳未満では多くの自治体が制度化、18歳以上（主に高齢者）でも約630自治体が独自の助成を行っている。

補聴器の効果は、子どもにおいては言語発達やコミュニケーションの基盤となり、大人においては就労継続、社会参加、認知症予防など多岐にわたる。一方で、補聴器の価格は片耳10万～30万と高額であり、必要でも購入を諦める人が少なくない。聞こえの不自由が孤立を招き、健康や生活の質を損なうことを考えると、早期支援は“未来への投資”であると考え。以上を踏まえ、考えを伺う。

(1) 軽度・中等度難聴者の人数、年齢構成や困りごとを、町としてどの程度把握しているか。また、実態調査を行う考えはあるか。

(2) 加齢性難聴による社会参加の断念や孤立の現状を、町としてどのように受け止めているのか。

(3) 役場窓口で、聞こえづらい来庁者への対応はどう行っているのか。

(4) 「子どもから高齢者まで安心して暮らせるまち」を掲げる高浜町として、聞こえの支援をどのように位置づけているのか。

(5) 国の制度では救えない軽度・中等度難聴者に対し、町独自の補聴器助成制度を検討する考えはあるか。

3. 情報空白のまま迎える4月～中学生の休日部活動の地域展開の現状確認～

今年4月から、中学生の休日の部活動は学校から切り離され、地域クラブ活動として実施されることとなっている。これまで同件について2回一般質問を行ってきたが、その後、住民向けの情報提供がなく、制度開始に向けた準備状況がわかりにくい面がある。円滑な移行と住民理解の促進のため、現況を伺う。

(1) 協議会ではこれまでどのような検討を進めてきたのか。また、運営主体の考え方はどのように整理されているのか。



令和8年 第1回 定例会（3月）一般質問通告書

受領No. 7

令和8年2月24日

通告者	議席番号	氏名	質問所要時間 約40分
	4番	松岡茂和	

質問の件名及び要旨
<p><b>1. 高浜町景観条例の制定について</b></p> <p>(1) 平成16年の景観法制定が根拠の景観条例が21年をへてようやく制定されるが、なぜこれだけ遅れたのか。先行して条例制定しても執行効力がない。計画策定後制定することとして、パブコメだけでなく広く町民の理解を得て、実効性ある景観条例にすべきでないのか</p> <p>(2) 条例6条、7条には、事業者、地権者、町民の景観形成意識の醸成と支援、施策への努力義務を課し、条例3条、4条で町長はこのための必要な措置を講ずるとあるが、具体的にどのように責務を履行させ、どのような措置を講ずるのか。</p> <p>(3) 経済活動の足かせにならないよう県内で最も緩やかな基準を採用、現段階では許可制ではなく届け出制とのことだが、実効性のない条例、計画となる。景観を害する行為には罰則、ペナルティを、良好な景観形成には、表彰でなく補助金を積極的に出し推進しないと効果はないのではないか。</p> <p>(4) 条例を制定しても従来の国定公園法、都市計画法、景観法制等上位法のもと、計画推進には規制が多く景観対象の地権者、費用負担などと町民の理解が不可欠。高浜町はかつて全国25景勝に選ばれ青葉山白砂青砂の自然景観に恵まれ何もせずに毎年100万人何十億円の経済効果を生んできた町である。おおい町長井浜小浜市鯉川は人工海水浴場、熊川宿、小浜酒井や三丁町などの景観対策に何十億投資され今や嶺南有数の観光地となっている。以前、野瀬町長が計画した丹後街道整備も中断、今や街中も廃屋、空き地が目立ち景観悪化が進む。県外や外資系企業による乱</p>

<p>開発、景観悪化を防ぐためにも実効性ある条例と計画を実施されたいが町長の見解を伺う。</p> <p>(5) 現在実施されている屋外広告物規制、伝統的民家修繕補助、空き家対策（古民家再生、リフォーム補助）廃屋取り壊し、さらに主要道路電柱の埋設化、街灯・案内表示板のデザイン統一集積場の景観対策、公共施設内、道路沿線、河川の除草に努められたいが、現行の景観対策の現状と対策を伺う。</p>
<p><b>2. 地域包括支援センター業務の実効性について</b></p> <p>地域福祉総合センターが間もなく開設され、社会福祉協議会が指定管理運営されることになっている。また介護保険法で市町村が実施することになっている地域包括支援センター業務も委託されている。従来から介護事業であるデイサービスも行っており、業務量の増加でさらに運営費が増大する。</p> <p>(1) 包括支援センター運営は、保健師、ケアマネ、社会福祉士、医療機関、行政と連携し総合的に高齢者を支え問題解決を求められるが、相談、支援、指導を行う人材が求められる。介護予防、認知症、虐待、閉じこもり、財産管理、体調不良など権利擁護や成年後見対応など今後も専門人材が充分確保と連携ができるか。</p> <p>(2) 地域包括支援センターを支えるため保健、福祉、医療、行政関係者による運営委員会が設置されるが、この位置づけと役割を問う。</p>
<p><b>3. 高齢者住宅建設について</b></p> <p>高齢者住宅アンケート結果で、回答者の96%が自立しており、91%が持ち家に居住している。4割の人が住宅住みかえを希望していない。5割の方が状況次第で将来検討と答え、希望者の8割が5万円以下を希望、9割が運転免許所有の現状で、健康なうちは住み慣れた自宅にいたいと回答。健康で一人暮らし高齢者</p>





令和8年 第1回 定例会（3月）一般質問通告書

受領No. 9

令和8年2月24日

通告者	議席番号	氏名	質問所要時間 約40分
	14番	小幡憲仁	

質問の件名及び要旨

**1. 若狭湾プレミアムリゾートエリアプロジェクトと城山公園・城山荘の再整備について**

城山公園・城山荘の再整備については、福井県と連携した「若狭湾プレミアムリゾートエリアプロジェクト」において公募が実施され、ホテルや結婚式場、飲食店を全国展開するディライト株式会社が優先交渉権者として選定され、昨年9月に福井県と高浜町との間で基本協定が締結された。

議会としては、同社が運営する「ANDO ホテル奈良若草山」を総務産業常任委員会で視察し、同社担当者および役場産業振興課と意見交換を行ったところである。

その際、産業振興課からは、城山荘の再整備について町の公有施設として整備し、運営をディライト株式会社へ指定管理者として委託する方向で協議が進められているとの説明があった。

一方、「若狭湾プレミアムリゾートエリアプロジェクト」は、若狭湾エリア6市町が連携して選定した公募対象地において、民間事業者による高級リゾートホテルやオーベルジュ等、客単価の高い宿泊施設への投資を誘導する事業である。仮に高浜町が公設民営方式を想定しているのであれば、当初の事業趣旨との整合性が問われるところである。

以上を踏まえ、「若狭湾プレミアムリゾートエリアプロジェクト」における城山公園・城山荘再整備について、現在の協議内容および今後の進め方について説明を求める。

**2. 国民健康保険税について**

今議会には「国民健康保険税条例の一部改正案」が上程されている。

社会保険料負担の増大が住民生活に大きな影響を与えている現状を踏まえ、以下について問う。

(1) 子ども・子育て納付金の追加について

今回の改定では、新たに「子ども・子育て納付金」が加算される。

社会保険は本来、疾病等のリスクに備える制度であり、少子化対策財源を保険料から負担することについては様々な議論がある。国民健康保険の保険者である高浜町として、本改定に対する見解を問う。

(2) 基金の活用について

国民健康保険財政の安定化のため、県には「福井県国民健康保険財政安定化基金」、町には「高浜町国民健康保険基金」が設置されている。県基金は法定設置である一方、市町村基金は任意設置であり、結果として二重の基金体制となっている。

高浜町基金の適正残高をどの程度と考えているか。

また、今回の保険税改定にあたり、基金の活用による負担抑制を検討し得なかったのか見解を問う。

**3. 水道の鉛管交換計画について**

国は、鉛製給水管（鉛管）の交換計画策定率を概ね3年以内に100%とする目標を示すなど、対策の強化を進めている。

これを踏まえ、高浜町の上水道における鉛管交換計画について以下説明を求める。

(1) 現状と進捗見込み

令和8年度予算では、鉛管事前取替工事として40か所、1,000万円が計上されており、令和7年度当初予算と同規模である。

<p>令和 6 年度末の残存数、令和 7 年度の取替実績、ならびに現在のペースを前提とした令和 10 年度までの 3 か年の進捗見込みを問う。</p>
<p>(2) 新たな計画策定の有無</p>
<p>国の方針を踏まえ、新たな鉛管取替計画を策定する予定はないか。</p>
<p><b>4. 子どもの権利条例の策定について</b></p>
<p>高浜町は「子育て日本一」を掲げ、施設整備や子育て世帯への支援、経済的負担軽減策など各種施策を展開してきた。しかしながら、いじめ、不登校、虐待、ヤングケアラー等に苦しむ子どもは依然として存在し、これらは個別施策のみで解決できる課題ではない。</p>
<p>高浜町が今後も子どもをめぐる諸課題に継続的に取り組む自治体であることを内外に明確に示すことは重要である。</p>
<p>このため、日本国憲法、児童の権利に関する条約及びこども基本法の理念に基づき、すべての子どもの権利を保障し、町・保護者・町民・学校等の役割を明確化する「高浜町子どもの権利条例」の策定を提案する。</p>
<p>見解を問う。</p>
<p>(本件は平成 30 年 12 月議会一般質問でも取り上げている。)</p>
<p><b>5. 補助金行政の公平性の確保について</b></p>
<p>高浜町では産業振興課長が漁業協同組合専務理事を併任している。水産業振興の観点から理解するが、補助金行政は税金の配分であり、公平性・透明性の確保が不可欠である。住民に疑念を生じさせない制度運用の観点から以下を問う。</p>
<p>(1) 当該併任について、町はどの法令・規程に基づき適法と判断しているか。</p>
<p>地方公務員法の職務専念義務および信用失墜行為との関係をどう整理しているか。</p>
<p>(2) 利益相反管理として、当該課長は漁協関連補助金の起案・査定・採択・</p>

<p>執行にどこまで関与しているか。</p>
<p>(3) 令和 8 年度の漁業関係補助金増額の必要性と客観的根拠は何か。また予算要求過程への関与の有無と、公正性担保の方法は何か。</p>
<p>以上</p>

令和8年 第1回 定例会（3月）一般質問通告書

受領No. 10

令和8年2月24日

通告者	議席番号	氏名	質問所要時間 約40分
	9番	大塚ひとみ	

質問の件名及び要旨

1. 関西電力の新たな地域振興策について

令和7年8月25日に関西電力から新たな地域振興策（令和8年度から年間50億円、但し初年度（令和7年度）は150億円を追加）が発表された。

県は早々、そのうち18事業に対し16億円を見込んで一般会計当初予算に計上している。内容は嶺南の地域医療充実が盛り込まれている。

この制度は、県や立地3町からの寄付を求める事業の申請を受け付け、利害関係のない弁護士や税理士らの第三者機関の審議を経て寄付を実行するという立て付けになっている。

さて、2月20日付けの新聞でこの内容が明らかになったが、この制度に対して立地である我が高浜町は、どのように対応するのか。どのような内容で寄付の申請をしようとしているのか。高浜町の対応を確認する。

2. 津波避難場所の整備について

令和6年元旦、夕方4時10分に能登半島地震が発生した。あれから2年、私たちは安心できる材料が整ったのか。

私が暮らす和田地区でも、安土山公園（海拔8.2m）に向かう人、けいあいの里（海拔10m）へ向かう人、馬居寺（海拔23m）へ向かう人、南山手線からおおい町方面へ向かう人等、それぞれの人の「感」で動いたという実感があった。

津波警報は発令されたものの、幸いにも大きな被害とはならず事無きを得たが、皆が貴重な体験をした。安土山公園は車のすれ違いができず、道路も真っ暗で大渋滞が起きていた。けいあいの里も、本来は民間が経営する特別養護老

人ホームに、いきなり多くの人が押し寄せて、ここも駐車場がパンクして混乱をきたした。馬居寺は、渋滞はなかったものの道路は狭く街灯も少なく、いわゆる路駐の状態での避難するしかなかった。一方で、和田地区は海拔が低いので、避難場所に指定されている6ヶ所のうち和田公民館以外の5ヶ所については、津波時使用不可（令和3年4月発行ハザードマップによる）とされており、津波時の避難体制が全く整っていないと言わざるを得ない。以上述べてきたとおり、やはり既存の施設でやりくりしようとしても不可能ではないかと感じている。本当に町民の命が守れるのか、大変不安に思っている。

国道27号線より南側、南山手線より南側はどこであれ海拔は高いので、何とか車持地区、馬居寺地区、和田片間地区、地区等で適地を探して、津波避難公園（防災公園、高台）整備を検討していただきたいと要望する。

たまたま今回は、和田地区にフォーカスして話をしたが、高浜町全4地区についても同様に検討を要望する。

3. 期日前投票所の4ヶ所開設について

昨今は、立て続けに大型選挙が続いている。

また、令和9年春には県議会議員選挙、町議会議員選挙を含む統一地方選が予定されている。

私が平成23年に一般質問した当時の行政の答弁にもあるように、昔は「期日前投票」は選挙の原則である投票日に投票所で投票することの例外として行われるものという認識であったかも知れないが、今やその様相は大きく変化して、高市総理をはじめ立候補者はもちろん、各選挙管理委員会もマスコミまでが、期日前投票を推奨している。

選挙における投票行動は、国民・県民・町民の大きな権利であり、1人ひとりが政治に参画できる貴重な機会であるがゆえに、有権者の負担が軽減され、投票行動の向上が期待できる期日前投票の重要性が増してきている。今や、期



令和8年 第1回 定例会（3月）一般質問通告書

受領No. 11

令和8年2月24日

通告者	議席番号	氏名	質問所要時間 約40分
	8番	井上順也	

質問の件名及び要旨

1. 高浜町内道路陥没の未然防止対応について

昨年2025年1月28日に発生した、埼玉県八潮市の交差点道路陥没事故については、未だに復旧作業が続いている。その事象を受けて昨年3月に一般質問で再発防止対策について当町の対応を質問したところ、今後計画的に点検するとしていた。その後町内では昨年10月9日には、県道畑若狭和田停車場線の新川付近、また今年に入って2月9日に和田2区付近での同県道で道路陥没事象が発生し通行止めとした状況を踏まえ、未然防止対応について伺う。

(1) 上記2件の道路陥没事象の原因状況（影響度合）と対策は。

(2) 今後の未然防止対策は。

2. 能登半島地震の対策推進状況について

2年前の令和6年1月1日に発生した能登半島地震時には、高浜町においても震度4の地震が発生し、津波警報も発表され高台非難の状況となり混乱した。

これらにかかる町民意見の対応策が令和6年6月に提示されたが、その後の対策が実施されているのか不安がある。以下にその対策状況について伺う。

(1) 防災安全課が町民意見の分類、分析した結果で自助意識、避難場所、避難道路等大きく8項目を挙げていたが、その個別対策の実施、進捗状況は。

(2) 進捗スケジュールと町民への広報ができないか伺う。

3. 地域ふれあいサロンの支援充実について

地域の仲間づくりや友人作り、自宅に閉じこもりがちな方の社会参加促進、身体活動や健康に関する知識の習得、認知症予防や介護予防活動へのきっかけづ

くりとして社会福祉協議会や老人クラブが運営支援をしている地域ふれあいサロンが月1回程度実施されている。その支援の充実について伺う。

(1) 町内のふれあいサロンの実施実態は。また老人クラブの支援者が持ち出しでサロンの運営費を出しているとお聞きした。受益者負担ではあるが高齢者の健康寿命を延ばすことによる社会保障費の支出に大きく貢献できる効果がある考えられる。運営費の増額支援ができないか。

(2) サロンは女性の参加者が大半である。男性高齢者も参加しやすいサロンとして充実できないか。

4. 町内河川の除草作業の支援について

町内河川等の除草作業は、区民や農業者が実施しているが高齢化や担い手不足で除草作業が困難な状況である。自動除草機等の購入補助や貸与ができないか。

5. B&G体育館の更新について

1978年11月に開所されたB&G体育館は、約48年と50年近くたっており、床がゆがんで躓いたり、天井照明がつかない、トイレが和式など、設備機能として老朽化で危険な状態で、体育施設としては不十分な状態である。

2年前の一般質問での理事者の答弁では、「老朽化しているB&G体育施設の整備更新計画は今後、前向きに検討していく」との答弁であった。その後の更新計画の進捗状況について伺う。

令和8年 第1回 定例会（3月）一般質問通告書

受領No. 12

令和8年2月24日

通告者	議席番号	氏名	質問所要時間 約40分
	5番	釣本音次	

質問の件名及び要旨
<p><b>1. 地場産業の補助制度について伺う</b></p> <p>旅館の補助制度では条件があるが2/3補助でその金額は最大1,000万円までという制度がある。高浜町の特産品として町の産業に貢献されている業者の機械設備に対する補助制度はあるか？ その有無について説明を求む。</p> <p>新しい産業を創るのも大事だが、それよりも現在ある産業を支援して継続するほうが産業の維持にはもっと大切で確実だと考えるが無くなってしまったからでは後の祭りである。答弁を求む</p>
<p><b>2. 浜の景観の改善について伺う</b></p> <p>浜掃除は年に一度「海開き」前に集中して行われているが、夏場には加えてそれぞれの海水浴場の地区のボランティアにより清掃され浜の美しさが維持されている。日本はどこに行ってもゴミが落ちていないということで定評があるが夏以外の浜はゴミが目立ちとても観光地とはいいがたい。以前この問題を取り扱った時、シルバーで対応するということがあったが実際に浜を歩いてみれば分かるように効果がない。この事をどう考えているのか又、対策を求む。</p>
<p><b>3. 高浜原子力発電所の安全対策と核のゴミの最終処分地そして放射性物質の半減期を大幅に減らす高速炉について伺う</b></p> <p>町民の方々と話してみても誤解されている事に気付いた。それは原発に反対しているのではないということだがそうではない。逆で、原発の安全対策に疑念があればそれを解決し、少しでも安全対策の向上に貢献し、もし町民が福島第一原発事故のような水素爆発が起きても安全でいられる対策を考え出すのが大</p>

<p>切だと思う。これが本心であり理解して欲しい。</p> <p>(1) 先ず原発の安全対策についてですが、福島第一原発事故の教訓を活かすべきだ。津波により非常電源も使えなくなり原子炉の冷却制御が出来なくなってしまう、大量の水素が発生し水素爆発により放射性物質が生活圏に飛んできたので被害が大きくなった。ポイントは放射性物質を原発の敷地内に閉じ込めて置けば避難や除染、補償の必要はない。では津波や地震が無ければ大丈夫かというそうではない。中国、北朝鮮、ロシアは戦略核兵器(狭い範囲での限定的な核爆弾)を持っており、特に中国が台湾進攻をきっかけに最悪事態になる可能性はゼロではない。そうなれば大都市を停電させます。馬鹿馬鹿しく有り得ない事か。戦略核兵器が撃ち込まれたら電気が使えなくなり原子炉の冷却制御ができなくなり福島第一原発事故の二の舞となる。これを防ぐ対策は以前説明したが原子炉格納容器外壁部を袋で覆うのではなくタービン建屋の上に放射性物質を封じ込めるスペースを造っておき事前に原子炉格納容器外壁部に扉をつけておいて戦略核兵器が使用された場合、水素爆発までに時間があるので扉を開けておけば水素爆発してもその爆風でタービン建屋の上にあるスペースに格納できると考えるが答弁を伺う。</p> <p>(2) 次に核のゴミの最終処分地についてだが、野瀬前町長は高浜町には核のゴミの最終処分地を持ってこないと意思表示されたが西島町長の考えを伺う。</p> <p>(3) 最後に放射性物質の半減期を大幅に減らす高速炉について町民に理解してもらえるよう簡潔な説明を求む。</p>
---